

協議第 6 号

小城市公共施設等総合管理計画に係る個別施設計画の策定
について

このことについて、別紙のとおり協議する。

令和 2 年 12 月 24 日

小城市教育員会 教育長 大野 敬一郎

協議理由

学童保育(放課後児童クラブ)施設の個別施設計画を策定するため、
小城市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 号の規定
に基づき協議する。

個別施設計画／子育て支援施設／学童保育・児童センターの策定について

1. 計画期間
10年
※小城市公共施設等総合管理計画は25年。個別施設計画は10年以上の計画とするよう財政課から指示。
2. 計画対象施設
①放課後児童クラブ（専用施設：桜岡第1・2、三日月第1・2、牛津第1・2、砥川）
※学校施設を使用している児童クラブについては、計画対象外。
②児童センター
3. 公共施設等総合管理での基本的な考え方
①放課後児童クラブ：学校施設内に機能を持たせることで、公共施設全体の総量縮減を図る。
②児童センター：施設更新の際は、現施設からの総量縮減を原則として検討を行う。

4. 個別施設計画での方針等

| | | |
|----------|------------------------------|--|
| 放課後児童クラブ | 今後の施設配置及び規模の考え方 | 専用施設を使用している放課後児童クラブ（以下「クラブ」という。）については、学校施設内に機能を持たせることや他の公共施設との複合化により総量縮減を図る。 |
| | 上記の考え方に至った根拠・理由・検討過程等 | しばらくは、クラブの需要増加が見込まれるが、将来的には人口減少に伴い児童数も減少していく。そのため、今後行う学校施設の大規模改造や長寿命化または改築を行う際に、特別支援学級の面積等を工夫すれば、現在と同規模程度の整備でクラブ機能まで学校施設に持たせることができると考える。 また、今後、人口減少等により公共施設の複合化や多機能化を進める必要があり、他の公共施設へのクラブ機能移転も有効な手段であるため。 |
| | 今後の施設の方針 【計画期間（10年間）での方針】 | 当面は、専用施設と学校施設を併用する。また、一時的にクラブ数の増加が必要になった場合は、専用施設や学校施設だけではなく、空き家や民間活力（民設民営）の活用も検討する。 将来的には、専用施設の耐用年数、学校施設の大規模改造や長寿命化または改築の実施に合わせて、できる限り専用施設を縮減し、学校施設内でクラブを実施するよう整備していく。また、学校と隣接する公共施設などへのクラブ機能移転も検討していく。 |
| 児童センター | 今後の施設配置及び規模の考え方 | 子どもが安心して遊べる居場所の確保と子育て中の保護者の交流の場・情報提供の場として、当面は現在の施設を維持していく。 |
| | 上記の考え方に至った根拠・理由・検討過程等 | 児童の心身の豊かな成長を支援するために、様々な講座等活動を実施している。また、未就学の子どもと保護者を対象とした子育てサロンを実施するなど地域の子育て支援の拠点として必要な施設である。 |
| | 今後の施設の方針 【計画期間（10年間）での方針】 | 現在の施設をできるだけ長く利用できるように必要な修繕や改修（大規模を含む）を行いながら維持管理を行っていく。 また、指定管理者への委託も視野に入れて検討するとともに他の公共施設との複合化等についても検討していく。 |

5. 今後のスケジュール

| 時期 | 内容 |
|-------|------------------|
| 12月下旬 | 教育委員会への提案 ※教育総務課 |
| 1月21日 | 議会勉強会での説明 |
| 2月中旬 | パブリックコメントの実施 |
| 3月中旬 | 個別施設計画の策定 |
| 3月下旬 | 教育委員会へ報告 |

小城市公共施設等総合管理計画

個別施設計画 (案)

6. 子育て支援施設

6-3 学童保育・児童センター

令和3年3月

【主管課及び連携課】 教育委員会教育総務課
福祉部社会福祉課

1. 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 公共施設等総合管理計画の目的・理念

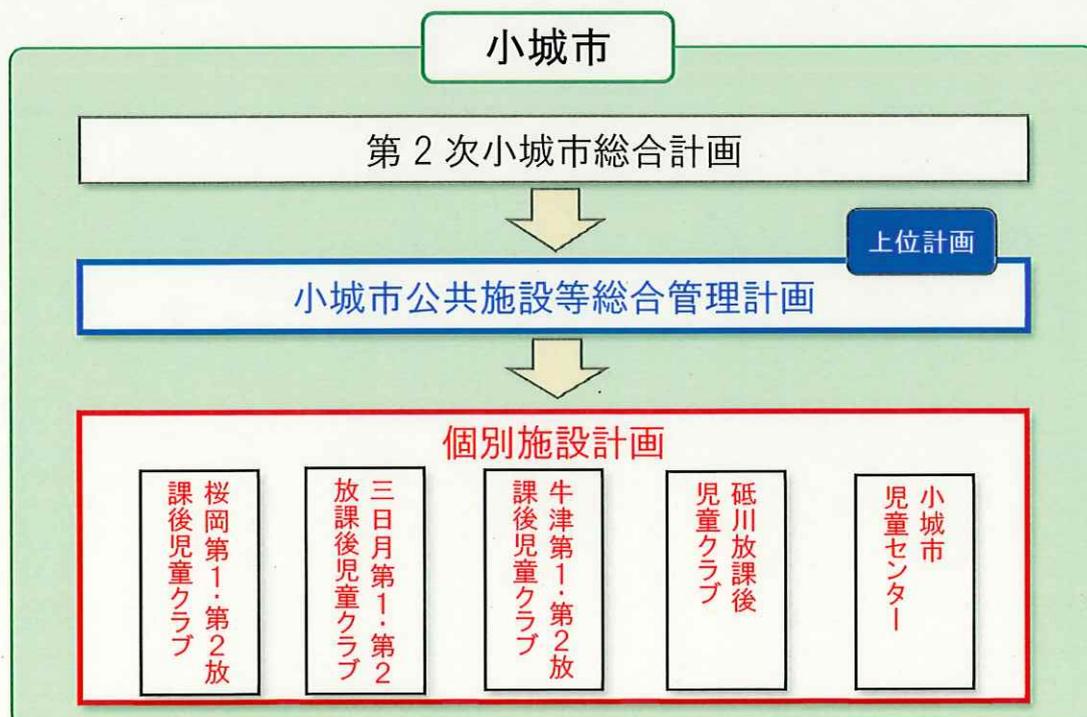
平成20年(2008年)から全国的に始まった人口減少が今後、加速度的に進むと予測されていく中で、小城市は、若者の流出や少子高齢化による人口減少が進展していきます。その中で、小城市が所有する公共施設等は、これから大量に更新時期を迎えます。これは、全国の自治体でも同様であり、平成25年11月にはインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において「インフラ長寿命化基本計画」が示されました。また、平成26年4月には各地方公共団体が所有する公共施設等の全体状況を把握し、地方公共団体を取り巻く現況及び将来の見通しを分析し、これらを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定めることを内容とする「公共施設等総合管理計画」の策定を行うよう総務省が各地方公共団体に要請されました。

小城市においても、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するために平成29年3月に『小城市公共施設等総合管理計画(以下、「総合管理計画」という。)]を策定しました。

個別施設計画は、公共施設等の最適な配置を実現するための各種方針を策定するため、インフラを含めた公共施設等の全体状況を把握し策定した総合管理計画に基づいて各施設目的別に作成するものです。

(2) 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の位置づけ

総合管理計画は、小城市における公共施設等に関する計画の中で最高位の計画と位置づけられています。その総合管理計画に基づき、個別施設または施設用途別ごとに、具体的な取り組みを実践していくために個別施設計画を策定します。



2. 学童保育・児童センターの目的及び概要

(1) 施設の設置目的

学童保育（放課後児童クラブ）については、女性の就労機会の増加や核家族化など家庭環境が変化する中、保護者が仕事と子育ての両立ができ、また放課後に子どもたちが安全で健やかに過ごせる居場所を提供することで、児童の健全育成を図ることを目的としています。

児童センターについては、遊びを通した子どもの健全育成、子育て支援及び地域活動の促進を図ることを目的としています。

(2) 施設の概要

①学童保育

市内の8小学校の空き教室・空きスペース又は専用施設で18クラブを開設し、学校終了後から19時まで実施し、土曜日や学校の振替休日、長期休業日は8時から19時まで実施しています。なお、運営については、民間事業者へ委託しております。

| 施設名 | 定員 (名) | 施設内容 | 取得年 | 構造 | 床面積 (㎡) | 所在地 |
|-------|-----------|------------------|-----|-------|------------|---------------|
| 桜岡第1 | 40 | 専用施設 | H25 | 軽量鉄骨造 | 185 | 小城町166 |
| 桜岡第2 | 40 | 専用施設 | | | | |
| 桜岡第3 | 30 | 学校施設(体育館内空きスペース) | | 38 | | |
| 桜岡第4 | 10 | 学校施設(校舎内空きスペース) | | 16 | | |
| 三里 | 20 | 学校施設(校舎内空きスペース) | | 34 | 小城町栗原1256 | |
| 晴田第1 | 60 | 学校施設(校舎内空き教室) | | 104 | 小城町畑田2099 | |
| 晴田第2 | 30 | 学校施設(校舎内空きスペース) | | 47 | | |
| 岩松第1 | 50 | 学校施設(校舎内空き教室) | | 90 | 小城町岩蔵1941 | |
| 岩松第2 | 20 | 学校施設(校舎内空き教室) | | 90 | | |
| 三日月第1 | 70 | 専用施設 | H16 | 木造 | 132 | 三日月町長神田1692-1 |
| 三日月第2 | 60 | 専用施設 | H26 | 軽量鉄骨造 | 129 | 三日月町長神田1683 |
| 三日月第3 | 40 | 学校施設(体育館内空きスペース) | | 56 | | |
| 三日月第4 | 20 | 学校施設(校舎内空き教室) | | 33 | | |
| 牛津第1 | 40 | 専用施設 | H25 | 軽量鉄骨造 | 177 | 牛津町柿樋瀬922 |
| 牛津第2 | 40 | 専用施設 | | | | |
| 牛津第3 | 35 | 学校施設(体育館内空きスペース) | | 49 | | |
| 砥川 | 60 | 専用施設 | H27 | 軽量鉄骨造 | 132 | 牛津町上砥川1405 |
| 芦刈 | 60 | 学校施設(校舎内空き教室) | | 82 | 芦刈町三王崎14 | |

※校舎内空きスペース：以前、放送室やスタジオ、相談室などとして使用していた場所。

※体育館内空きスペース：以前、ミーティングルームなどとして使用していた場所。

②児童センター

小城市内に住む0歳から18歳までの子どもとその保護者等を対象に平日・祝日は10時から19時まで、日曜日は18時まで自由な活動や遊びの場を提供する地域の拠点となる施設です。

| 施設名 | 取得年 | 構造 | 床面積 (㎡) | 所在地 |
|------------------------|-----|------------|------------|----------------|
| 小城市児童センター (ゆうゆう三日月) | H15 | 鉄骨造 平屋建 | 740 | 三日月町長神田 1821-1 |

3. 学童保育・児童センターの個別施設計画の期間及び削減目標

総合管理計画は、平成29年(2017年)度から令和48年度(2066年度)までの50年間の将来予測推計に基づき、今後25年間の方向性を策定しております。

学童保育・児童センターの個別施設計画は、令和3年度を初年度として総合管理計画の前半期に当たる令和12年度までの10年間の計画とします。

また、総合管理計画では、25年間で小城市が保有する建築物の全床面積を5%削減することとしていますので、学童保育・児童センターの個別施設計画についても、その目標と整合を図りながら進めていきます。

4. 学童保育・児童センターの個別施設計画の推進及び管理について

(1) 個別施設計画の推進

個別施設計画については、庁内及び関係機関等と協議を行うとともに、市民や議会等と情報を共有しながら推進に努めます。

(2) 個別施設計画の実施及び進行管理

個別施設計画については、事務事業を通して施設管理主管部署が主体的に実施していきます。また、計画の進行管理については、PDCAサイクルに基づき継続的に計画を見直しながら進めていきます。

放課後児童クラブ施設個別施設計画

| 中分類又は施設名 | | 放課後児童クラブ | | | | | | |
|-----------------|-------------------|----------|----------|----------|------|------|------|--|
| 担当課名 | | 教育総務課 | | | | | | |
| 施設名 | 所在地 | 取得年度 | 敷地面積 (㎡) | 延床面積 (㎡) | 最大階数 | 単独複合 | 日開設数 | 主な機能の考え方 (現状と課題) |
| 桜岡第1・第2放課後児童クラブ | 小城町166 | H25 | 小学校敷地内 | 185 | 1 | 単独 | 291 | <p>平成24年度までは校舎内の空き教室を利用し1クラブを運営していたが、特別支援学級の増加及び放課後児童クラブ利用者の増加に対応するため、平成25年度に2クラブ分の専用施設を整備した。施設には、保育室が2室 (69.66㎡×2室) 有り、それぞれにトイレを1か所 (男1・女1・多目的1) 整備している。</p> <p>また、平成28年度からは高学年 (4～6年) の児童受入も開始したことから、体育館及び校舎内の空きスペースに1クラブずつ増設し、校舎放課後児童クラブは4クラブを運営している。</p> <p>現在も放課後児童クラブ利用希望者が増加傾向にあり、すべての希望者を受け入れることは困難なため、低学年を優先的に入級させたいという状況である。今後、更なる利用希望者が増加し、低学年の受け入れも困難な状況となった場合の対応が課題となる。</p> |
| 三日月第1放課後児童クラブ | 三日月町長神田 1692-1 | H16 | 324 | 132 | 1 | 単独 | 291 | <p>平成16年度に専用施設として整備し、保育室が1室 (91.30㎡)、トイレを1か所 (男1・女1)、シャワー室を1室、和室を1室 (9.9㎡) 整備している。</p> <p>また、放課後児童クラブ利用者の増加に伴い、専用施設 (第2児童クラブ) 及び体育館の空きスペースに1クラブずつ増設した。</p> <p>更に平成28年度からは高学年 (4～6年) の児童受入も開始したことから校舎内の特別教室 (第2理科室) を利用し1クラブ増設し、三日月放課後児童クラブは4クラブを運営している。</p> <p>現在も放課後児童クラブ利用希望者が増加傾向にあり、すべての希望者を受け入れることは困難なため、低学年を優先的に入級させたいという状況である。今後、更なる利用希望者が増加し、低学年の受け入れも困難な状況となった場合の対応が課題となる。</p> |

放課後児童クラブ施設個別施設計画

| 中分類又は施設名 | | 放課後児童クラブ | | | | | | |
|-----------------|-----------------|----------|-----------------------|-----------------------|------|------|------|---|
| 担当課名 | | 教育総務課 | | | | | | |
| 施設名 | 所在地 | 取得年度 | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 最大階数 | 単独複合 | 開設日数 | 主な機能の考え方(現状と課題) |
| 三日月第2放課後児童クラブ | 三日月町長神田 1683 | H26 | 小学校敷地内 | 129 | 1 | 単独 | 291 | <p>放課後児童クラブ利用者の増加に伴い、第1放課後児童クラブが手狭になったため、平成26年度に専用施設として整備した。施設には、保育室が1室(109.22m²)、トイレを1か所(男1・女1・多目的1)整備している。併せて、体育館の空きスペースにも1クラブ増設した。</p> <p>更に平成28年度からは高学年(4～6年)の児童受入も開始したことから校舎内の特別教室(第2理科室)を利用して1クラブ増設し、3日月放課後児童クラブは4クラブを運営している。</p> <p>現在も児童クラブ利用希望者が増加傾向にあり、すべての希望者を受け入れることは困難なため、低学年を優先的に入級させている状況である。今後、更なる利用希望者が増加し、低学年の受入れも困難な状況となった場合の対応が課題となる。</p> |
| 牛津第1・第2放課後児童クラブ | 牛津町柿樋瀬922 | H25 | 小学校敷地内 | 177 | 1 | 単独 | 291 | <p>平成24年度までは校舎内の多目的スペースを利用して1クラブを運営していたが、特別支援学級の増加及び放課後児童クラブ利用者の増加に対応するため、平成25年度に2クラブ分の専用施設を整備した。施設には、保育室が2室(69.66m²×2室)あり、それぞれにトイレを1か所(男1・女1・多目的1)整備している。</p> <p>また、平成28年度からは高学年(4～6年)の児童受入も開始したことから体育館の空きスペースに1クラブ増設し、牛津放課後児童クラブは3クラブを運営している。</p> <p>現在も放課後児童クラブ利用希望者が増加傾向にあり、すべての希望者を受け入れることは困難なため、低学年を優先的に入級させている状況である。今後、更なる利用希望者が増加し、低学年の受入れも困難な状況となった場合の対応が課題となる。</p> |

放課後児童クラブ施設個別施設計画

| 中分類又は施設名 | | 放課後児童クラブ | | | | | 主な機能の考え方（現状と課題） | | |
|-----------------------|---|------------|------|---------|---------|------|-----------------|------|--|
| 担当課名 | 教育総務課 | 所在地 | 取得年度 | 敷地面積（㎡） | 延床面積（㎡） | 最大階数 | | 単独複合 | 開設日数 |
| 砥川放課後児童クラブ | | 牛津町上砥川1405 | H27 | 小学校敷地内 | 132 | 1 | 単独 | 291 | 平成26年度までは体育館の空きスペースを利用し1クラブを運営していたが、放課後児童クラブ利用者の増加に対応するため、平成27年度に専用施設を整備した。施設には、保育室が1室（107.30㎡）、トイレを1か所（男1・女1・多目的1）整備している。放課後児童クラブ利用希望者が増加傾向にあるが、現在のところ、すべての希望者を受け入れることができている。 |
| 今後の施設配置及び規模の考え方 | 専用施設を使用している放課後児童クラブ（以下「クラブ」という。）については、学校施設内に機能を持たせることや他の公共施設との複合化により総量縮減を図る。 | | | | | | | | |
| 上記の考え方に至った根拠・理由・検討過程等 | <p>しばらくは、クラブの需要増加が見込まれるが、将来的には人口減少に伴い児童数も減少していく。そのため、今後行う学校施設の大規模改造や長寿命化または改築を行う際に、特別支援学級の面積等を工夫すれば、現在と同規模程度の整備でクラブ機能まで学校施設に持たせることができると考えられる。</p> <p>また、今後、人口減少等により公共施設の複合化や多機能化を進める必要があり、他の公共施設へのクラブ機能移転も有効な手段であるため。</p> <p>当面は、専用施設と学校施設を併用する。また、一時的にクラブ数の増加が必要になった場合は、専用施設や学校施設だけではなく、空き家や民間活力（民設民営）の活用も検討する。</p> <p>将来的には、専用施設の耐用年数、学校施設の大規模改造や長寿命化または改築の実施に合わせて、できる限り専用施設を縮減し、学校施設内でクラブを実施するよう整備していく。また、学校と隣接する公共施設などへのクラブ機能移転も検討していく。</p> | | | | | | | | |
| 今後の施設の方針 | | | | | | | | | |

児童センター個別施設計画

| 中分類又は施設名 | | 児童センター | | | | | | |
|------------------------|---|--------|-----------------------|-----------------------|------|------|------|---|
| 担当課名 | | 社会福祉課 | | | | | | |
| 施設名 | 所在地 | 取得年度 | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 最大階数 | 単独複合 | 開設日数 | 主な機能の考え方(現状と課題) |
| 小城市児童センター (ゆうゆう三日月) | 三日月町長神田1821-1 | H15 | 3,156 | 740 | 1 | 単独 | 290 | 子どもが安心して遊べる居場所を確保し、健全な遊びをとおして、児童の心身の豊かな成長を支援するために、様々な講座等活動を実施している。また、未就学の子どもと保護者を対象とした子育てサロンを実施するなど地域の子育て支援の拠点として機能している。 築15年を経過し、駐車場屋根・屋外遊具・備品等の老朽化や故障見られる。また、外壁、空調設備等の大規模改修による長寿命化も検討が必要である。 |
| 今後の施設配置及び規模の考え方 | 子どもが安心して遊べる居場所の確保と子育て中の保護者の交流の場・情報提供の場として、当面は現在の施設を維持していく。 | | | | | | | |
| 上記の考え方に至った根拠・理由・検討過程等 | 児童の心身の豊かな成長を支援するために、様々な講座等活動を実施している。また、未就学の子どもと保護者を対象とした子育てサロンを実施するなど地域の子育て支援の拠点として必要な施設である。 | | | | | | | |
| 今後の施設の方針 | 現在の施設をできるだけ長く利用できるように必要な修繕や改修(大規模を含む)を行いながら維持管理を行っていく。 また、指定管理者への委託も視野に入れて検討するとともに他の公共施設との複合化等についても検討していく。 | | | | | | | |

【参考】施設更新スケジュール

(単位：千円)

| 施設名 | 取得年度 (西暦) | 取得価格 (千円) ※1 | 更新予定 年度 ※2 | 現施設面積 | | R2～R4 2020～2022 | R5～R7 2023～2025 | R8～R11 2026～2029 | R12以降 2030以降 |
|---------------------|--------------------|--------------------|------------------|---------------------|------|--------------------|--------------------|---------------------|--|
| | | | | 現施設面積 の増減 | 更新面積 | | | | |
| 桜岡第1・第2放課後 児童クラブ | 平成25年度 (2013年度) | 29,781,631 | 2046 | 185 m ² | | | | | 学校施設内に機能を 持たせる又は他の の公共施設との複 合化を行う |
| | | | | -185 m ² | | | | | |
| | | | | 0 m ² | | | | | |
| 三日月第1放課後児童 クラブ | 平成16年度 (2004年度) | 15,855,000 | 2037 | 132 m ² | | | ・空調機器更新 ・外壁塗装 | | 学校施設内に機能を 持たせる又は他の の公共施設との複 合化を行う |
| | | | | -132 m ² | | | | | |
| | | | | 0 m ² | | | | | |
| 三日月第2放課後児童 クラブ | 平成26年度 (2014年度) | 21,057,086 | 2047 | 129 m ² | | | | | 学校施設内に機能を 持たせる又は他の の公共施設との複 合化を行う |
| | | | | -129 m ² | | | | | |
| | | | | 0 m ² | | | | | |
| 牛津第1・第2放課後 児童クラブ | 平成25年度 (2013年度) | 29,223,600 | 2046 | 177 m ² | | | | | 学校施設内に機能を 持たせる又は他の の公共施設との複 合化を行う |
| | | | | -177 m ² | | | | | |
| | | | | 0 m ² | | | | | |
| 砥川放課後児童クラブ | 平成27年度 (2015年度) | 23,822,640 | 2048 | 132 m ² | | | | | 学校施設内に機能を 持たせる又は他の の公共施設との複 合化を行う |
| | | | | -132 m ² | | | | | |
| | | | | 0 m ² | | | | | |
| 計 | | 119,739,957 | - | 755 m ² | | | | | |
| | | | | -755 m ² | | | | | |
| | | | | 0 m ² | | | | | |

※1 取得価格：建設当時の取得額

※2 更新予定年度：木造は耐用年数の1.5倍、その他は耐用年数の1.2倍の期間は使用することを想定した場合の更新年度

